

共済部通信

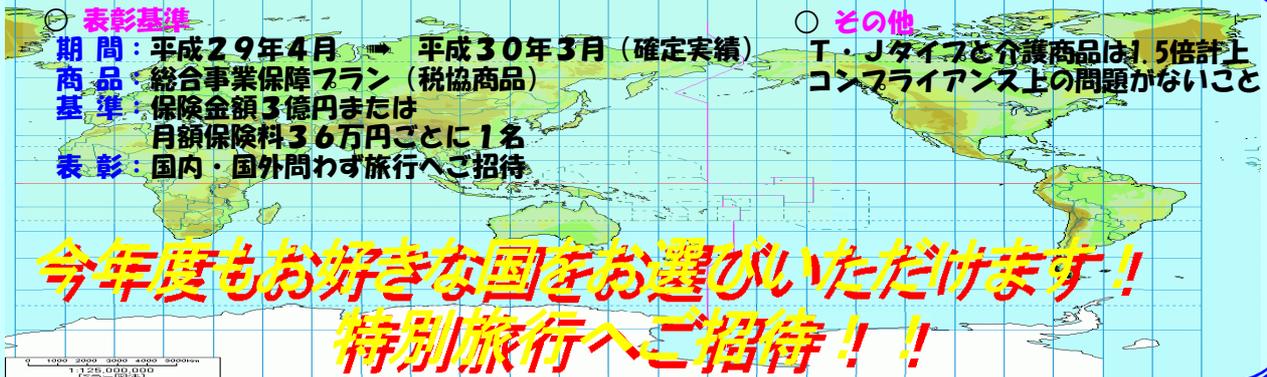
平成29年6月号

千葉県税理士協同組合共済事業についてのご案内

発行者 千葉県税理士協同組合
理事長 花嶋 実
共済部長 早川 良範

第一次キャンペーンが始まりました！

①平成29年度 特別表彰旅行企画



表彰基準
期間：平成29年4月 → 平成30年3月（確定実績）
商品：総合事業保障プラン（税協商品）
基準：保険金額3億円または
月額保険料36万円ごとに1名
表彰：国内・国外問わず旅行へご招待

その他
T・Jタイプと介護商品は1.5倍計上
コンプライアンス上の問題がないこと

**今年度もお好きな国をお選びいただけます！！
特別旅行へご招待！！**

②第一次キャンペーン

- ・期間 平成29年6月～7月
 - ・対象 キャンペーン中に推進実績のあった
税理士代理店（登録および紹介）
- T・Jタイプと介護商品は1.5倍カウント**
- | | |
|----------|----------|
| 新契約 5億以上 | 10万円の商品券 |
| 3億以上 | 5万円の商品券 |
| 2億以上 | 3万円の商品券 |
| 1億以上 | 2万円の商品券 |
| 5千万円以上 | 1万円の商品券 |

③第一次キャンペーン支所別実績表 6月30日報告

平成29年7月31日までの第一次キャンペーン支所別実績（6月30日報告）につきまして、下記のとおり報告いたします。皆さまには、7月末まで引き続きご協力をお願いいたします。

支所	キャンペーン目標(万)	実績(万)	達成率	支所	キャンペーン目標(万)	実績(万)	達成率
千葉東	107,640	59,050	54.9%	船橋	112,240	24,600	21.9%
千葉西	79,350	20,950	26.4%	佐原	14,260	2,000	14.0%
千葉南	52,440	20,600	39.3%	銚子	39,100	0	0.0%
成田	91,770	49,000	53.4%	東金	43,930	4,100	9.3%
松戸	91,080	3,119	3.4%	茂原	31,050	8,158	26.3%
柏	68,770	27,060	39.3%	木更津	38,410	0	0.0%
市川	103,040	26,821	26.0%	館山	12,420	0	0.0%
				合計	885,500	245,458	27.7%

④支所別実績表 平成29年5月確定（累計実績）

共済事業による事務手数料の維持・拡大を図るため、多くの組合員の皆さまに総合事業保障プランの推進にお取り組みいただいております。平成29年5月末までの確定実績につきまして下記のとおり報告いたします。

支所	新契約(万)		達成率	新規登録(店)		支所	新契約(万)		達成率	新規登録(店)	
	年間目標	実績		年間目標	実績		年間目標	実績		年間目標	実績
千葉東	468,000	29,800	6.4%	4	0	船橋	488,000	84,000	17.2%	4	0
千葉西	345,000	15,600	4.5%	3	0	佐原	62,000	38,200	61.6%	1	0
千葉南	228,000	54,621	24.0%	1	0	銚子	170,000	7,000	4.1%	1	0
成田	399,000	41,205	10.3%	2	1	東金	191,000	3,000	1.6%	1	0
松戸	396,000	1,150	0.3%	4	0	茂原	135,000	19,008	14.1%	1	0
柏	290,000	38,982	13.0%	3	0	木更津	167,000	2,500	1.5%	1	0
市川	448,000	36,000	8.0%	3	0	館山	54,000	15,000	27.8%	1	0
合計						3,850,000	386,066	10.0%	30	0	

⑤ランチ&カフェミーティングについてのお知らせ

ランチ&カフェミーティング

千葉県税理士協同組合では、関与先をリスクから守るために、生命保険指導を推進しています。その支援策として、好評をいただいている「**事務所研修開催支援奨励策**」を今年度も継続実施します。数多くの事務所で活用いただきますようお願いいたします。



H29年5月末 実施状況

開催事務所数(店)		開催事務所数(店)	
千葉東	1	船橋	7
千葉西	3	佐原	1
千葉南	3	銚子	0
成田	2	東金	0
松戸	2	茂原	1
柏	4	木更津	0
市川	2	館山	0
合計		26	

【補助内容】

■事務所研修(ランチ&カフェミーティング)■

・原則ランチ開催とし、事務所研修開催時に**昼食代(お弁当代)**としてお1人 **あたり2,000円**を上限に補助いたします。ティータイムでも活用いただけます。

(1事務所年4回限度)